

「地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)」  
(平成17年4月～平成18年3月)

平成18年5月

豊橋信用金庫

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況（要約）

### I. 大項目毎の進捗状況、新得状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	17年4月～18年3月の進捗状況		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（18年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		17年10月～18年3月の進捗状況	
① 事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官等との連携を強化、PFI事業に対する融資の取組み等、新事業創出や事業再生支援を更に推進しました。</li> <li>法人支援課に中小企業診断士を2名増員し、経営改善支援先100先に対し、平成17年度において、23先をランクアップすることが出来ました。</li> <li>「目利き力」を備えた人材を育成するために外部研修等へ職員を派遣し、2名が中小企業診断士の資格を取得しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関等との業務提携、産学官連携を強化し、事業創出や事業再生支援を行いました。</li> <li>経営改善支援先100先に対し、平成17年度下期において、11先をランクアップすることが出来ました。</li> <li>新たに職員2名が中小企業診断士の資格を取得しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官や政府系金融機関などの外部機関との更なる連携強化・情報収集を行い、融資等の支援実績の増加を図るなど中小企業金融の充実を図ります。</li> <li>多様な事業再生手法や外部機関の事業再生機能の一層の活用を図り、事業再生企業先数の増加を図ります。</li> <li>専門知識を持った職員など、企業の「目利き」が出来る職員の育成のため、内部研修を実施するとともに、中小企業大学校、豊橋創造大学大学院や各種研修への職員派遣を継続して行っています。</li> </ul>
② 経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク量について理事会への報告を開始しました。</li> <li>市場関連リスクにおける「有価証券の市場関連リスクの許容限度額」を設定しました。</li> <li>役員取引における手数料収入の増加を図りました。</li> <li>不正プログラム発見システムの導入等の安全管理措置を実施して、適切な顧客情報の管理・取扱いを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上期に引続き、リスク量を理事会に報告するとともに、市場関連リスクにおける「有価証券の市場関連リスクの許容限度額」を毎月常務会に報告し、四半期毎開催されるリスク管理委員会にて協議・検討をしました。</li> <li>「投資信託」で新たに3つの商品を追加して、役員取引における手数料収入の増加を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「常務会」、「リスク管理委員会」および「理事会」に報告・協議等することにより、引続きリスク管理態勢の充実を図ります。</li> <li>平成19年3月末からのパーゼルⅡの導入に備え、信用リスクは「標準的手法」、オペレーショナルリスクは「基礎的手法」の採用など、導入に向けた準備を行っていきます。</li> <li>法令等遵守状況の確認、法令等の制定・改廃などに迅速に対応し、更なる法令遵守態勢の確立を図ります。</li> </ul>
③ 地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌配布時や総代懇談会にて意見収集を行いました。</li> <li>質問および相談等の担当部署等をホームページへの掲載を行い、分かりやすい情報開示の推進をしました。</li> <li>平成17年9月に「お客様相談所」の設置など、顧客の利便性の向上に向けた取組みを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代懇談会を開催し、地域貢献活動などについて説明して、地方紙にも公表しました。</li> <li>18年2月に利用者満足度アンケート調査を実施し、経営への反映を検討しました。</li> <li>社会貢献活動として「第10回とよしんクラシックコンサート」の開催し、入場料を豊橋市へ寄付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き総代や主要取引先からの意見聴取を行うほか、利用者満足度アンケートの充実を図り、地域の特性や利用者ニーズを踏まえた金庫経営を行っていきます。</li> <li>「お客様相談所」の機能強化の検討を行い、顧客への周知を進め、その利用度の向上を図ります。</li> <li>現在行っている地域貢献活動が会員や地域に対してどのように役立っているのか検証し、今後の活動に反映させるとともに、地域貢献活動の情報開示を行っていきます。</li> </ul>

II. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化						
① 業種別担当者の配置等融資審査機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種の特徴を捉えた研修を実施（融資トレーナー研修・業種別アドバイスポイント講座等）および外部研修へ職員を派遣します。</li> <li>中小企業診断士の資格取得者の増員や豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科（起業経営情報学、会計学）への職員派遣など、専門知識習得者を配置した融資審査態勢の強化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的事例に基づいた「融資トレーナー研修」を実施し、業種の特徴を捉えた審査手法を強化します。</li> <li>業種別の審査能力を高めるため「業種別アドバイスポイント講座」を実施するとともに、全国信用金庫協会等が主催する外部研修に職員を派遣します。</li> <li>専門知識習得者の育成のため、中小企業診断士通学講座や豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科（起業経営情報学、会計学）への職員の派遣を引き続き検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資トレーナー研修を5日間実施しました（17年4月・5名参加）。</li> <li>全国信用金庫協会主催の「目利き力養成基礎講座」に2名、「目利き力養成ステップアップ講座」に3名の職員を派遣しました。</li> <li>豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科（起業経営情報学、会計学）派遣職員1名が卒業し（18年3月）、引続き職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました（17年11月）。</li> <li>中小企業診断士1次試験合格の職員1名が2次試験に合格し（17年12月）、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました（計2名の職員が新たに資格取得）。このほか、1名の職員が中小企業診断士1次試験に合格しました（17年8月）。</li> <li>「業種別アドバイスポイント講座」を開催しました（17年10月・28名参加）。</li> <li>「介護事業に関する融資取扱い資料」を作成し、融資担当役員会議で勉強会を実施しました（17年11月・32名参加）。</li> <li>農業に関する融資手法研究を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業種別アドバイスポイント講座」を開催しました。（17年10月・28名参加）。</li> <li>「介護事業に関する融資取扱い資料」を作成し、融資担当役員会議で勉強会を実施しました（17年11月・32名参加）。</li> <li>農業に関する融資手法の研究を行いました。</li> <li>引続き豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科（起業経営情報学、会計学）へ職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました（17年11月）。</li> <li>中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士の資格を得ました（17年12月）。また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し（18年3月）、中小企業診断士の資格を得ました（計2名の職員が新たに資格取得）。</li> </ul>	
② 産学官とのネットワークの構築・活用など更なる連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に関わる企業等から情報収集を進め、融資等の支援を行います。</li> <li>「東海地区産業クラスターサポート金融会議」および「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」に出席し、情報収集を行います。</li> <li>豊橋中小企業支援センターを訪問し、情報共有を図り、創業者等に対して融資等の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊橋技術科学大学の知的財産・産学官連携本部会議に出席し、産学官連携に関する情報収集を行います。</li> <li>「東海地区産業クラスターサポート金融会議」や「チタノミックス研究会」に出席し、情報収集を行います。</li> <li>「東三河ビジネスプランコンテスト」の実行委員会に出席するとともに、当金庫役員を審査員として派遣します。</li> <li>平成17年度からスタートする「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」について情報収集を行い、その中核機関の株式会社サイエンスクリエイトに対して、つなぎ融資を実行します。</li> <li>農業経営者に対する融資商品や商店街活性化のための事業者向け融資商品を開発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊橋技術科学大学の知的財産・産学官連携本部会議に出席し、産学官連携の推進に関する情報収集を行いました。</li> <li>「東海地区産業クラスターサポート金融会議」に出席し、情報収集を行いました。</li> <li>当地域で産業クラスター計画に参画している企業2先について、つなぎ融資等での支援を行いました（93百万円）。</li> <li>東海地区の産業クラスター計画の研究会の「チタノミックス研究会」に出席し、情報収集を行った。</li> <li>「東三河ビジネスプランコンテスト」の実行委員会、審査会に出席し、新規事業先への支援を行いました。</li> <li>「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」の中核機関の株式会社サイエンスクリエイトに対して、委託費が交付されるまでのつなぎ融資を実行しました（30百万円）。</li> <li>豊橋中小企業支援センターと連携し、創業を計画している先等についての情報交換等を行い、融資等の支援を行いました（平成17年度実績－融資実行7先21百万円）。</li> <li>農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書の締結を行い、農業者に対する融資等についての連携を強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東海地区産業クラスターサポート金融会議」に出席し、情報収集を行いました。</li> <li>当地域で産業クラスター計画に参画している企業1先について、つなぎ融資での支援を行いました（42百万円）。</li> <li>東海地区の産業クラスター計画の研究会の「チタノミックス研究会」に出席し、情報収集を行いました。</li> <li>「東三河ビジネスプランコンテスト」の審査会（18年1月）に出席し、新規事業先への支援を行いました。</li> <li>豊橋中小企業支援センターと連携し、創業を計画している先等についての情報交換等を行い、融資等の支援を行いました（平成17年度下期実績－融資実行5先13百万円）。</li> <li>農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書の締結を行い（17年11月）、農業者に対する融資等についての連携を強化しました。</li> </ul>	

(豊橋信用金庫)

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化						
③ 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫との間で情報共有・融資実行（協調融資を含む）を更に進めます。</li> <li>・株式会社サイエンスクリエイトが実施するベンチャービジネスフォーラム、新事業創出研究会等の事業に参加し、情報収集を行うとともに、新事業に取組んでいる先等に対して融資等の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関と情報交換を行い、取引先企業に対して融資等の支援を行ってまいります。</li> <li>・株式会社サイエンスクリエイトが実施する新事業創出研究会等に参加し、情報収集を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民生活金融公庫の担当者を講師に招き、営業店の担当者向けに公庫の融資制度に関する説明会を開催しました。</li> <li>・独立行政法人福祉医療機構、農林漁業金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社整理回収機構および日本政策投資銀行と業務連携に係る覚書を締結しました。</li> <li>・平成 17 年度連携実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;国民生活金融公庫&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>融資案件を 7 件紹介し、4 件、38 百万円の融資を受けました。(当金庫協調融資は 1 件、3 百万円)。</li> </ul> </li> <li>&lt;商工組合中央金庫&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>商工組合中央金庫と連携してシンジケートローンを 1 件実行しました。(平成 17 年度融資総額 780 百万円、うち当金庫融資額 156 百万円)</li> </ul> </li> <li>&lt;農林漁業金融公庫&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>融資案件を 4 件紹介し、3 件、477 百万円の融資を受けました。(当金庫協調融資は 2 件 34 百万円)。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・株式会社サイエンスクリエイトが実施する新事業創出研究会等に参加し、情報収集を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人福祉医療機構（17 年 10 月）、農林漁業金融公庫（17 年 11 月）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17 年 11 月）、株式会社整理回収機構（18 年 2 月）、および日本政策投資銀行（18 年 2 月）と業務連携に係る覚書を締結しました。</li> <li>・平成 17 年度下期連携実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;国民生活金融公庫&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>融資案件を 4 件紹介し、2 件、19 百万円の融資を受けました。(当金庫協調融資は 1 件、3 百万円)。</li> </ul> </li> <li>&lt;農林漁業金融公庫&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>融資案件を 4 件紹介し、3 件、477 百万円の融資を受けました。(当金庫協調融資は 2 件、34 百万円)。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・株式会社サイエンスクリエイトが実施する新事業創出研究会等に参加し、情報収集を行いました。</li> </ul>	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(その 1) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ① 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M&amp;A 業務を行うため、信金キャピタル株式会社等との連携を強化し、情報収集や顧客への情報提供等を行ってまいります。</li> <li>・業界団体等との連携を強化し、ビジネスマッチング情報等の提供を行ってまいります。</li> <li>・取引先中小企業の適債基準や私募債発行のニーズを確認し、私募債発行の支援および私募債の受託を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金キャピタル株式会社が開催する「中部地区 V C 業務・M&amp;A 業務情報交換会」に参加し、情報収集を行います。</li> <li>・「ベンチャー交流フェア」(主催：東三河ビジネスプランコンテスト実行委員会)に職員を派遣します。</li> <li>・「東三河外食産業展示会」(主催：東三河外食産業振興会)に金融相談コーナーを開設し、職員を派遣します。</li> <li>・当金庫取引先による景況調査を実施し、調査レポートを取引先等に配布するとともに、地元紙等に公表します。</li> <li>・社団法人東海地区信用金庫協会が主催する「第 1 回ビジネスフェア 2005」に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金キャピタル株式会社が開催する「中部地区 M&amp;A 業務情報交換会」に参加し、情報収集を行いました。</li> <li>・M&amp;A による事業拡大を希望している取引先に対して、事業譲渡を希望している企業を紹介しました(信金キャピタル株式会社からの情報)。</li> <li>・「東三河外食産業展示会」(主催：東三河外食産業振興会)に金融相談コーナーを開設し、職員を派遣しました。</li> <li>・「ベンチャー交流フェア」(主催：東三河ビジネスプランコンテスト実行委員会)に相談窓口を開設し、職員を派遣しました。</li> <li>・「第 1 回しんきんビジネスフェア 2005」に参画し、当金庫取引先 48 社が参加しました(ビジネスマッチング成約実績 1 先)。</li> <li>・私募債発行の支援を行い、2 先 120 百万円の私募債を受託しました。</li> <li>・当金庫取引先による景況調査を実施し、調査レポートを取引先等に配布するとともに、地元紙等に公表しました。</li> <li>・平成 17 年度ビジネスマッチング紹介実績 8 先、専門家紹介実績 6 先、取引先に対する豊橋技術科学大学の紹介実績 4 先。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M&amp;A による事業拡大を希望している取引先に対して、事業譲渡を希望している企業を紹介しました(信金キャピタル株式会社からの情報)。</li> <li>・「第 1 回しんきんビジネスフェア 2005」に参画し、当金庫取引先 48 社が参加しました(17 年 11 月)。</li> <li>・私募債発行の支援を行い、2 先 120 百万円の私募債を受託しました(18 年 3 月)。</li> <li>・当金庫取引先による景況調査を実施し、調査レポートを取引先等に配布するとともに、地元紙等に公表しました。</li> <li>・平成 17 年度下期ビジネスマッチング実績 6 先、専門家紹介実績 5 先、取引先に対する豊橋技術科学大学の紹介実績 3 先。</li> </ul>	

(豊橋信用金庫)

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(その1) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ② 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の資格取得者の増員や豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)に職員を派遣し、専門知識の習得に努めます。</li> <li>・融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士等の有資格者を増員し、経営改善支援の強化を図っていきます。</li> <li>・中小企業支援スキルの向上の観点から「目利き力」養成のための外部研修に参加します。</li> <li>・内部研修として、「融資トレーナー研修」、「業種別アドバイスポイント講座」を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士等の有資格者を増員します。</li> <li>・中小企業診断士の資格取得者の増員を図るとともに、豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(企業経営情報学、会計学)に職員を派遣します。</li> <li>・「融資トレーナー研修」、「業種別アドバイスポイント講座」などの内部研修を実施します。</li> <li>・企業再生支援スキルの向上と目利き力養成のため、「目利き力養成講座」等の外部研修に職員を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士の有資格者を2名増員しました。</li> <li>・融資トレーナー研修を5日間実施しました(17年4月・5名参加)。</li> <li>・豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)へ派遣していた職員1名が卒業しました(18年3月)。</li> <li>・また、引き続き職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました(17年11月)。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士の資格を得ました(17年12月)。</li> <li>・また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(計2名の職員が新たに資格取得)。</li> <li>・このほか、3名の職員が中小企業診断士通学講座を終了し、1名の職員が中小企業診断士1次試験に合格しました(17年8月)。</li> <li>・全国信用金庫協会が主催する「目利き力養成基礎講座」に2名、「目利き力養成ステップアップ講座」に3名参加しました。</li> <li>・「業種別アドバイスポイント講座」を2日間実施しました(17年10月・28名参加)。</li> <li>・地域社会の支援活動を推進するために「地域支援推進セミナー」等の2講座に職員2名を派遣しました(17年11月、18年2月)。</li> <li>・企業の現状や将来性を評価できる能力を強化するため「地域金融機関等職員研修」に職員2名を派遣しました(18年2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業種別アドバイスポイント講座」を2日間実施しました(17年10月・28名参加)。</li> <li>・引き続き豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)へ職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました(17年11月)。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士の資格を得ました(17年12月)。</li> <li>・また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(計2名の職員が新たに資格取得)。</li> <li>・地域社会の支援活動を推進するために「地域支援推進セミナー」等の2講座に職員2名を派遣しました(17年11月および18年2月)。</li> <li>・企業の現状や将来性を評価できる能力を強化するため「地域金融機関等職員研修」に職員2名を派遣しました(18年2月)。</li> </ul>	
(その2) 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士等の有資格者を増員して、要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止の活動を強化していきます。</li> <li>・支援先に対して定期的に業況ヒアリングを実施し、より精度の高い業況把握に努めます。</li> <li>・半期毎に支援先の見直しを実施し、平成17年度は対象先を100先に拡大し、支援先の経営改善計画の企画・立案に際し、必要で的確な支援を行います。</li> <li>・担当者および職員の能力向上の観点から、全国信用金庫協会が実施する「企業再生支援講座」やその他の研修等に参加するとともに、中小企業診断士等の資格取得者の増員を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士等の有資格者を増員します。</li> <li>・半期毎に経営改善支援対象先の見直しを行います。【平成17年度上期は100先を支援先に選定し、経営改善支援に取組みます。】</li> <li>・支援先に対して定期的に訪問して業況ヒアリングを実施し、業況把握に努める一方、改善支援の具体策を提言していきます。</li> <li>・担当者および職員の能力向上の観点から、全国信用金庫協会が実施する「企業再生支援講座」やその他の研修等へ参加するとともに、中小企業診断士等の資格取得者の増員を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月の人事異動に伴い、融資二部「法人支援課」に、中小企業診断士の有資格者を2名増員しました(中小企業診断士3名)。</li> <li>・平成17年4月及び10月に経営改善支援対象先の見直しを行い、対象先を100先にして支援を行いました。</li> <li>・支援先の経営改善計画の企画・立案に際し、改善項目の具体的な実施スケジュールを作成して、改善につながるような支援を行いました。</li> <li>・平成17年度の支援対象先の債務者区分がランクアップした先は、上期12先、下期11先の計23先となりました。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士資格を取得しました(17年12月)。</li> <li>・また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を平成17年3月卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(2名の職員が新たに資格取得)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度下期は、対象先の見直し(上期に正常先へのランクアップ11先を経営改善支援対象先から除外し、新たに11先を追加)をして活動した結果、平成17年度下期は、債務者区分がランクアップした先は11先となりました。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士資格を取得しました(17年12月)。</li> <li>・また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(2名の職員が新たに資格取得)。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (その3) 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会等から示される開示方針を踏まえて、体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の実績内容を当金庫ホームページ等にて公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会等から示される開示方針を踏まえて、開示項目・開示方法を検討します。</li> <li>体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の実績内容を当金庫ホームページ等にて公表する準備をしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度の「経営改善支援の取組み実績」について、体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先等の実績内容を当金庫ホームページ等にて公表します。</li> <li>前年度の公表実績および全国信用金庫協会等から示される開示方針を踏まえ、平成18年度の実績の公表等について、その内容を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績公表に向け、開示項目・開示方法等について検討を始め、公表に向けての準備を開始しました。</li> <li>平成17年12月14日、平成16年度までの「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況の公表に使用していた実績表を参考に、平成17年度上期の実績（「経営改善支援の取組み実績表」）を当金庫ホームページにて公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年12月14日、当金庫ホームページにて「経営改善支援の取組み実績」（17年4月～17年9月）を公表しました。</li> </ul>	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
(その1) 事業再生に向けた積極的取組み ① 事業再生の早期着手にむけた取組みの促進（プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインの積極的な活用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫等の業界団体から示される情報等を踏まえつつ、プリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインの仕組み等を理解し、活用を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体の主催するセミナー等へ参加して、プリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインの情報収集を図り理解に努めます。</li> <li>他金融機関の先進的な取組み事例を収集します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市銀行で実際に取扱った事例を解説しているプリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインの資料により、理解を深めました。</li> <li>平成17年5月に全国信用金庫協会が主催する「企業再生支援実践講座」に参加して、参加した他の信用金庫と意見交換をしたことにより、他の金融機関の事例を収集しました。</li> <li>平成17年8月に中小企業金融公庫名古屋支店で開催された、「リレーションシップバンキングに係る情報交換会等」に参加しました。</li> <li>平成17年10月に東海地区信用金庫協会主催の「企業再生研修会」に参加し、㈱整理回収機構（RCC）を活用した企業再生の手法と具体的事例の資料を収集し理解に努めました。</li> <li>外部機関を活用した再生スキームに対する理解を深め、定期的に情報交換等を行っていくため、㈱整理回収機構（RCC）と業務提携を行いました（18年2月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年10月に東海地区信用金庫協会主催の「企業再生研修会」に参加し、㈱整理回収機構（RCC）を活用した企業再生の手法と具体的事例の資料を収集し理解に努めました。</li> <li>外部機関を活用した再生スキームに対する理解を深め、定期的に情報交換等を行っていくため、㈱整理回収機構（RCC）と業務提携を行いました（18年2月）。</li> </ul>	
(その1) 事業再生に向けた積極的取組み ② 多様な事業再生手法の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約を締結した愛知中小企業再生ファンドへ出資金を払込み、債務者の理解を得ながら、同ファンドの活用を行います。</li> <li>DDS、DES等の活用を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知中小企業再生ファンドへ出資金を払込み、同ファンドの活用を図っていきます。</li> <li>経営改善支援対象先を中心に、DDS、DES等の活用先を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月・12月に、愛知中小企業再生ファンドへ出資金400万円の払込みをしました。（払込額累計800万円、当金庫の出資金額は総額2,000万円で、出資金は2年間で5回に分けて払込む予定）</li> <li>DDS、DES等の活用により事業再生が可能であるかどうかを、経営改善支援対象先を中心に検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年12月に、愛知中小企業再生ファンドへ出資金400万円の払込をしました。（払込額累計800万円）</li> <li>DDS、DES等の活用により事業再生が可能であるかどうかを、経営改善支援対象先を中心に検討しました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
(その1) 事業再生に向けた積極的取組み ③ 外部機関の事業再生機能の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き、愛知県中小企業再生支援協議会、整理回収機構を活用して早期事業再生に向けた取組みを図っていきます。</li> <li>DDS等を利用した事業再生に取組むため、再生の可能性が高く、取引金融機関の調整が必要な先については、経営者の意向を踏まえつつ、外部機関に推薦してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援対象先を中心に、愛知県中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の事業再生機能の活用を図ってまいります。</li> <li>DDS等を利用した事業再生に取組むため、再生の可能性が高く、取引金融機関の調整が必要な先については、経営者の意向を踏まえつつ、外部機関に推薦してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の金融機関で取引し、期間収益を計上している経営改善支援対象先を中心に、愛知県中小企業再生支援協議会、㈱整理回収機構等の事業再生機能の活用を検討して、当金庫取引先1先が愛知県中小企業再生支援協議会の再生事業計画の策定支援を受け、関係金融機関を対象に説明会が実施され、平成18年1月に関係金融機関の同意書の徴求が完了しました。</li> <li>愛知県中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を活用するため、経営改善支援対象先のうち1先推薦した結果、活用が決定し、平成18年3月までに計6回の専門家派遣受け入れによる経営改善指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫取引先1先が愛知県中小企業再生支援協議会の再生事業計画の策定支援を受け、関係金融機関を対象に説明会が実施され、平成18年1月に関係金融機関の同意書の徴求が完了しました。</li> <li>経営改善支援対象先のうち1先が愛知県中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を活用することに決定し、平成18年3月までに計6回の専門家派遣受け入れによる経営改善指導を実施しました。</li> </ul>	
(その1) 事業再生に向けた積極的取組み ④ 金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力向上を図るため、全国信用金庫協会の「企業再生支援講座」等の外部研修へ職員を派遣します。</li> <li>愛知県中小企業再生支援協議会、愛知県中小企業振興公社等との連携をより一層進め、早期事業再生に向けた取組みを図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援対象先を中心に、愛知県中小企業再生支援協議会、愛知県中小企業振興公社等との連携を進め事業再生を図ってまいります。</li> <li>全国信用金庫協会の「企業再生支援講座」等の外部研修へ職員を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を活用するため、取引先(1先)を推薦し、平成18年3月までに計6回の専門家派遣受け入れによる経営改善指導が実施しました。</li> <li>平成17年4月に、中小企業基盤整備機構主催の中小企業診断士養成課程に職員1名を派遣しました。</li> <li>全国信用金庫協会主催の「目利き力養成ステップアップ講座(定性分析編)」に2名、「企業再生支援実践講座」に1名、「目利き力養成ステップアップ講座(計数活用編)」に1名、「目利き力養成基礎講座」に2名の職員をそれぞれ派遣しました。</li> <li>東海地区信用金庫協会主催の「中小企業経営支援講座」に2名、「企業再生支援講座」に2名、「企業再生研修会」に1名、「融資総合判断力養成講座」に2名の職員を派遣しました。</li> <li>平成17年10月と12月に、みずほコーポレート銀行主催の「企業調査講習会」に職員1名を派遣しました。</li> <li>平成18年2月に、中小企業基盤整備機構主催の「中小企業支援担当者研修」に職員1名を派遣しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援対象先のうち1先が愛知県中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を活用することに決定しました。平成18年3月までに計6回の専門家派遣受け入れによる経営改善指導が実施しました。</li> <li>平成17年10月に、東海地区信用金庫協会主催の「企業再生研修会」に職員1名、「融資総合判断力養成講座」に職員2名を派遣しました。</li> <li>平成17年10月と12月に、みずほコーポレート銀行主催の「企業調査講習会」に職員1名を派遣しました。</li> <li>平成18年2月に、中小企業基盤整備機構主催の「中小企業支援担当者研修」に職員1名を派遣しました。</li> </ul>	
(その1) 事業再生に向けた積極的取組み ⑤ 再生企業に対する支援融資の拡充						<ul style="list-style-type: none"> <li>信用金庫として、取引先の規模・特性等を勘案して現状では取組む予定はありませんが、具体的な案件があれば検討してまいります。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
(その2) 再生支援実績に冠する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会等から示される開示方針等を踏まえて、開示項目・開示方法等を検討して開示を行い、同協会へ報告を行うとともに、同協会がとりまとめた資料を活用して、再生ノウハウの習得を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会等から示される開示方針等を踏まえて、開示項目・開示方法等を検討して開示を行い、同協会へ再生支援実績を報告します。</li> <li>全国信用金庫協会等がとりまとめた資料を活用して、再生ノウハウの習得を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生支援実績公表に向け、開示項目・開示方法等について検討を始め、より分かりやすい情報開示に向けた準備を行い、平成17年12月に当金庫ホームページにて、平成17年度上期の「経営改善支援の取組み実績」を公表しました。</li> <li>全国信用金庫協会のアンケートの取りまとめ結果をもとに、支援対象先の改善の取組みへの活用を検討しました。</li> </ul>		
(その3) 人材プールの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会から示される人材プール制度の趣旨や事業内容を確認し、活用の可能性を検討していきます。</li> <li>業界団体で主催する会議やセミナー等に参加していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会から示される人材プール制度の趣旨や事業内容を確認し、活用の可能性を検討していきます。</li> <li>業界団体で主催する会議やセミナー等に参加していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、全国信用金庫協会から示される制度の活用を更に検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会の「人材ネットワーク」へ担当窓口の届出を行いました(17年9月)。</li> <li>全国信用金庫協会に人材プール制度について再度確認を行い、その活用方法について検討を行いました。</li> </ul>		

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 不動産担保・保証に過度に依存しない融資を推進するための手法の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信用金庫業界の信用リスクデータベース（SDB）」のスコアリングモデルの活用を研究していきます。</li> <li>SDBのスコアリングモデルを利用した新たな融資商品の研究を行います。</li> <li>シンジケートローン、PFI融資などの財務制限条項付きの無担保融資の取扱いを推進し、シンジケートローンの取扱いを行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信用金庫業界の信用リスクデータベース（SDB）」のスコアリングモデルの精度を検証しながら、融資商品や審査手法等の活用方法を研究していきます。</li> <li>シンジケートローンを取扱い、PFI融資などの財務制限条項付きの無担保融資についても、取扱いに向けた活動を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度を取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保・保証に過度に依存しない融資商品「とよしんビジネスローン『サポート』・『チェーンバズ』」を86先、341百万円の取組みをしました。</li> <li>中小企業信用リスクデータベース説明会に参加(17年7月)して、SDB統計情報(2005年版速報・2004年版詳細)を受領し具体的な利用方法について検討を行い、新たにSDB統計情報(2005年版詳細)と個人事業主用のSDBスコアリングモデルの提供を受けました。</li> <li>農林漁業金融公庫のスコアリングモデルの研究を行いました。</li> <li>シンジケートローンを平成17年度は11件1,394百万円の取組みをしました。</li> <li>田原市新リサイクルセンター整備等事業にPFI融資の実行をしました(17年5月)。</li> <li>豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業のPFI事業に入札参加グループとしての関心表明を提出(17年7月)し、PFI事業の融資契約に向けて、株式会社エコール豊橋(SPC会社)と豊橋市との打ち合わせを進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保・保証に過度に依存しない融資商品「とよしんビジネスローン『サポート』・『チェーンバズ』」を平成17年度下期は36先、153百万円の取組みをしました。</li> <li>SDB統計情報(2005年版詳細)と個人事業主用のSDBスコアリングモデルの提供を受け、具体的な利用方法について検討を行いました。</li> <li>農林漁業金融公庫のスコアリングモデルの研究を行いました。</li> <li>シンジケートローンを平成17年度下期は3件191百万円の取組みをしました。</li> <li>豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業のPFI事業の融資契約に向けて、株式会社エコール豊橋(SPC会社)と豊橋市との打ち合わせを進めました。</li> </ul>	
② 中小企業の資金調達手法の多様化等						
(その1) 中小企業の資金調達手法の多様化等 ・ 中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトファイナンスおよび動産・債権譲渡担保融資について、「田原市新リサイクルセンター整備等事業」(PFI事業)に対して融資実行を行い、ノウハウを蓄積します。また、豊橋市が現在進めている「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」(PFI事業)について、豊橋市等から情報収集を行い、プロジェクトファイナンスおよび債権譲渡担保融資の手法について検討します。</li> <li>売掛債権担保融資や私募債の受託業務については、営業店が中心となって取引先の需要を確認し、取組みを進めていき、私募債の受託をしていきます。</li> <li>知的財産権担保融資、ノンリコースローンおよび地域CLOや資産担保証券の発行等の証券化等については、情報収集を進め活用を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトファイナンスおよび動産・債権譲渡担保融資については「田原市新リサイクルセンター整備等事業」(PFI事業)に対して融資を実行します。また、「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」(PFI事業)について情報収集を行い、プロジェクトファイナンス、および、債権譲渡担保融資の手法について検討します。</li> <li>売掛債権担保融資や私募債の受託業務については、営業店が中心となって取引先の需要を確認します。</li> <li>売掛債権担保融資や私募債の受託業務について、取組みができるような活動を行っていき、私募債の受託を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度を取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトファイナンスおよび動産・債権譲渡担保融資については「田原市新リサイクルセンター整備等事業」(PFI事業)に対して融資(総額2,160百万円、うち当金庫の融資額500百万円)を実行し、ノウハウの蓄積を行いました。</li> <li>「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」(PFI事業)について情報収集を行い、プロジェクトファイナンス、および、債権譲渡担保融資の手法について検討しました。なお、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> <li>売掛債権担保融資については1先800千円実行しました。</li> <li>私募債については、2先120百万円受託しました。また、平成18年度に私募債発行を予定している2先について、私募債発行の支援を行い、受託するよう努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」(PFI事業)について情報収集を行い、プロジェクトファイナンス、および、債権譲渡担保融資の手法について検討しました。なお、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> <li>売掛債権担保融資については1先800千円実行しました。</li> <li>私募債については、2先120百万円受託しました。また、平成18年度に私募債発行を予定している2先について、私募債発行の支援を行い、受託するよう努めました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
② 中小企業の資金調達手法の多様化等						
(その1) 中小企業の資金調達手法の多様化等 ・財務諸表の制度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に取扱っているPFI融資、シンジケートローンの取扱いを推進し、シンジケートローンについては、確実に取扱いをしていきます。</li> <li>TKCとの提携商品を研究していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKCとの提携および提携商品の研究をしていきます。</li> <li>PFI融資、シンジケートローンの取扱いを推進し、シンジケートローンを取扱います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC経営者ローン」の取扱いを平成17年9月から開始し、平成17年度は49件396百万円を実行しました。</li> <li>田原市新リサイクルセンター整備等事業にPFI融資を実行しました(17年5月)。</li> <li>信金中央金庫の主催する「PFIの実務的勉強会」および「新融資形態等(シンジケートローン)に係わる信金中金のサポート説明会」に参加しました(8月)。</li> <li>シンジケートローンは、平成17年度に11件1,394百万円を実行しました。</li> <li>豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業のPFI事業に入札参加グループとしての関心表明を提出(17年7月)し、PFI事業の融資契約に向けて、株式会社エコール豊橋(SPC会社)と豊橋市との打ち合わせを進め、平成18年1月、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度下期において、「TKC経営者ローン」は35件244百万円を実行しました。</li> <li>シンジケートローンを平成17年度下期に3件191百万円の取組みをしました。</li> <li>豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業のPFI事業の融資契約に向けて、株式会社エコール豊橋(SPC会社)と豊橋市との打ち合わせを進め、平成18年1月、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> </ul>	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化						
<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客説明マニュアル等の内部規程の整備</li> <li>営業店における実効性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括根保証の新規取扱いの廃止を決定したが、既存先については今後3年以内に限定根保証に切替えを行います。</li> <li>説明責任については、監査部と連携して臨店指導を行い、確実なものとしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括根保証の切り替えを、計画に沿って確実に切り替えを行っていきます。</li> <li>説明責任に関する臨店指導を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月、包括根保証の切り替えについて、3年(平成20年3月)以内に終了するように切り替え作業を開始しました(平成18年3月末現在で30.1%の切替え率)。</li> <li>意思確認記録票の厳格な運用のため、監査部監査で不備が発生した7店舗について、融資一部が臨店をして確認を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度上期に引続き、包括根保証の限定根保証への切替えの推進を図りました(平成18年3月末現在で30.1%の切替え率)。</li> <li>意思確認記録票の厳格な運用を促した結果、平成17年度下期においては、12店舗の監査を行いました但不備の発生はありませんでした。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化						
・ 苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務については、顧客からの各種相談に応じる「お客様相談所」を設置し、態勢の整備・強化を図ります。</li> <li>苦情処理については、事例の蓄積と「地域金融円滑化会議」の活用および「しんきん相談所」との連携を図ります。</li> <li>相談苦情処理の対応・処理状況を確認して、関係部署へ連絡し、再発防止とサービス向上に活かす体制を強化します。</li> <li>営業店では、苦情処理事例等を参考にして勉強会を実施し、再発防止とサービス向上を図ります。</li> <li>研修・会議等を通じて相談・苦情処理情報を収集して、顧客への説明態勢の整備・強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務については、平成17年度上期中に顧客からの各種相談に応じる「お客様相談所」を設置し、態勢の整備・強化を図ります。</li> <li>苦情処理については、事例の蓄積と「地域金融円滑化会議」の活用および「しんきん相談所」と連携し、態勢強化を図ります。</li> <li>相談苦情処理の対応・処理状況を確認して、法務調査室にてコンプライアンス上の問題はないかを確認するなど、関係部署へ連絡し、再発防止とサービス向上に活かす体制を作ります。</li> <li>営業店では、苦情処理事例等を参考にして勉強会を実施し、再発防止とサービス向上を図ります。</li> <li>研修・会議等を通じて相談・苦情処理情報を収集して、顧客への説明態勢の整備・強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年8月・平成18年2月に開催された「地域金融円滑化会議」の配付資料により、「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」の受付・活用状況について情報収集を行いました。</li> <li>受付した苦情については、処理状況や処理結果等を確認して、対応を図りました。</li> <li>平成17年8月・平成18年2月、各営業店で発生した苦情事例等を参考にして、苦情の対応方法や再発防止策についての勉強会を各営業店で実施しました。また、勉強会実施報告書を担当部署に提出し、実施状況の確認をしました（全店舗実施）。</li> <li>事務担当役員者会議および融資担当役員者会議（各平成17年5月・7月・9月・11月・18年1月開催）を通じて、苦情処理状況の説明と苦情処理事例の紹介を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年2月24日に開催された第10回「地域金融円滑化会議」の配付資料により、「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」の受付・活用状況について情報収集を行いました。</li> <li>受付した苦情については、処理状況や処理結果等を確認して、対応を図りました。</li> <li>平成18年2月、各営業店で発生した苦情事例等を参考にして、苦情の対応方法や再発防止策についての勉強会を各営業店で実施しました。また、勉強会実施報告書を担当部署に提出し、実施状況の確認をしました（全店舗実施）。</li> <li>事務担当役員者会議（平成17年11月・平成18年1月開催）および融資担当役員者会議（平成17年11月・平成18年1月開催）を通じて、苦情処理状況の説明と苦情処理事例の紹介を行いました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の「目利き」ができる専門知識を持った職員を育成するため、中小企業大学校への派遣(17年度1名)を行います。また、中小企業診断士資格取得のための通学講座を奨励し、公的資格取得者に対して奨励金を支給するなど、中小企業診断士の養成を図ります。資格取得への意欲向上に努めます。</li> <li>・企業の定性分析能力の向上を図るため、営業店職員に対し本部職員を講師として、「融資トレーニー研修」(5名)、「業種別アドバイスポイント講座」(32名)を実施するなど、内部研修の充実を図ります。また、外部研修では「目利き力養成講座」(5名)、「企業再生支援講座」等(5名)に職員を派遣しました。</li> <li>・企業会計、経営分析能力の向上を目的として、豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)に職員(17年度1名)を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業大学校へ職員(1名)を派遣します。</li> <li>・豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)へ職員を(1名)派遣します。</li> <li>・内部研修を実施します。「融資トレーニー研修」、「業種別アドバイスポイント講座」を実施します。</li> <li>・外部研修への派遣を実施します。「目利き力養成講座」、「企業再生支援講座」等へ派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き力の向上につながる具体的事例等による融資トレーニー研修を5日間実施しました(17年4月・5名参加)。</li> <li>・専門知識習得者育成のため、豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)へ派遣していた職員1名が卒業しました(18年3月)。また、引き続き職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました(17年11月)。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士の資格を得ました(17年12月)。また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(2名の職員が新たに資格取得)。このほか、3名の職員が中小企業診断士通学講座を終了し、1名の職員が中小企業診断士1次試験に合格しました(17年8月)。</li> <li>・全国信用金庫協会が主催する「目利き力養成基礎講座」に2名、「目利き力養成ステップアップ講座」に3名参加しました。</li> <li>・「業種別アドバイスポイント講座」を2日間実施しました(17年10月・28名参加)。</li> <li>・地域社会の支援活動を推進するために「地域支援推進セミナー」等の2講座に職員2名を派遣しました(17年11月および18年2月)。</li> <li>・企業の現状や将来性を評価できる能力を強化するため「地域金融機関等職員研修」に職員2名を派遣しました(18年2月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「業種別アドバイスポイント講座」を2日間実施しました(17年10月・28名参加)。</li> <li>・引き続き豊橋創造大学大学院修士課程経営情報学研究科(起業経営情報学、会計学)へ職員を派遣するため、職員1名が同大学院を受験し合格しました(17年11月)。</li> <li>・中小企業診断士1次試験合格者の職員1名が2次試験に合格し、中小企業診断士の資格を得ました(17年12月)。また、平成17年4月より中小企業大学校に派遣していた職員1名が同大学校を卒業し、中小企業診断士の資格を得ました(2名の職員が新たに資格取得)。</li> <li>・地域社会の支援活動を推進するために「地域支援推進セミナー」等の2講座に職員2名を派遣しました(17年11月および18年2月)。</li> <li>・企業の現状や将来性を評価できる能力を強化するため「地域金融機関等職員研修」に職員2名を派遣しました(18年2月)。</li> </ul>	

(豊橋信用金庫)

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
2. 経営力の強化						
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク量について、理事会に報告することにより、リスク管理態勢の充実を図ります。</li> <li>・有価証券の市場関連リスクの許容限度額を設定し、リスク管理の高度化を図ります。</li> <li>・新BIS基準のリスクウエイトを考慮した有価証券の購入を行います。</li> <li>・自己資本比率の算出方法の精緻化に向け、中小企業等・個人向け債権、延滞債権のリスク・アセット算出のためのデータ整備および管理態勢の構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度より、リスク量を理事会へ報告・協議してまいります。</li> <li>・有価証券の市場関連リスクの許容限度額を設定し、毎月常務会にも報告するとともに、リスク管理委員会にて協議・検討してまいります。</li> <li>・新BIS基準のリスクウエイトを考慮した有価証券の購入を行います。</li> <li>・「新しい自己資本比率規制の素案」についての内容を検討し、理解を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度取組実績の検証を行う一方、継続して実施してまいります。</li> <li>・自己資本比率の算出方法の精緻化に向け、中小企業等・個人向け債権、延滞債権のリスク・アセット算出のためのデータ整備および管理態勢の構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスクのリスク量について、「市場リスク総括表（円金利1%上昇、株価20%下落時の価値の下落額）」にて、平成17年5月より（2カ月に一度）、理事会への報告をしました。</li> <li>・平成17年6月、市場関連リスクにおける「許容リスク限度額」の設定を行い、これに基づいた「許容リスク限度額の余裕状況」について毎月常務会にも報告するとともに、平成17年度第2回リスク管理委員会（平成17年7月開催）より、リスク管理委員会にて協議・検討を開始しました。（以後、第3回：平成17年10月開催、第4回：平成18年1月開催のリスク管理委員会にて協議・検討）</li> <li>・新BIS基準のリスクウエイトを考慮し、国債や事業債などの有価証券を購入しました。</li> <li>・バーゼルⅡ導入に向け、99パーセントタイム（金利変動ショック時の市場リスク計算方法）」の金利データ取得方法の研究を行いました。</li> <li>・リスク管理の高度化の検討として、リスク量の算出方法として現在行っているBPV法のほか、VaR（バリュアットリスク）法の研究を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスクのリスク量について、「市場リスク総括表」にて、2カ月に一度理事会へ報告をしました（17年11月、18年1月、平成18年3月）。</li> <li>・市場関連リスクについて、毎月「許容リスク限度額の余裕状況」を常務会にも報告するとともに、リスク管理委員会（17年10月、18年1月）で協議・検討を行いました。</li> <li>・バーゼルⅡ導入に向け、99パーセントタイム（金利変動ショック時の市場リスク計算方法）」の金利データ取得方法の研究を行いました。</li> <li>・リスク管理の高度化の検討として、リスク量の算出方法として現在行っているBPV法のほか、VaR（バリュアットリスク）法の研究を行いました。</li> </ul>	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 ・ 収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費は、新たな設備やシステム手当てを除き、マイナスシーリングを基本方針として、営業店毎、金庫全体の管理をしていきます。</li> <li>・人件費は、新規採用を抑制して、後方オペレーターを中心に女子職員をパートに切り替えるとともに、その間に職員の専門能力の向上等を図ることで業務レベルを維持しながら削減を図ります。</li> <li>・新規融拡活動等によって取引先を増加させるなどの融資基盤の拡充を図り、「個人向け国債」等の運用商品の取扱いを強化して顧客ニーズに対応するとともに、役務取引における手数料収入の拡充を図り、振込手数料の見直し等、手数料収入の改善を図ります。</li> <li>・「格付に応じた基準金利」の継続検討とともに、「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）」を利用した、審査手法や金融商品の研究を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費は、新たな設備やシステム手当てにかかるものを除き、マイナスシーリングとなるよう管理してまいります。</li> <li>・新規採用を抑制し、後方オペレーターを中心に女子職員をパートに切り替えるとともに、その間に職員の専門能力の向上等を図ることで業務レベルを維持しながら削減を図ります。</li> <li>・平成17年度の条件緩和債権の判定基準となる「基準金利」を決定していくとともに、信用リスクに応じた貸出金利設定の検討を引続き行ってまいります。</li> <li>・新規融拡活動等により取引先を増加させるなどの融資基盤の拡充を図り、運用商品の取扱いを強化するなどして、役務取引における手数料収入の拡充を図ります。</li> <li>・SDB統計資料、スコアリングモデルを利用した無担保ローン等、SDBの信用リスク関連データの活用方法を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな設備やシステム手当てにかかるものを除き、物件費についてはマイナスシーリングとなる計画を策定し、これに基づき「経費支出内訳表」にて管理を行いました。</li> <li>・人件費の削減に向け、平成17年度退職予定数28名に対し、平成18年度の新規採用内定者を18名にしました。</li> <li>・融資基盤の拡充を図るとともに、「公共債」、「投資信託」、「生命保険」等の運用商品の取扱いを強化し、役務取引における手数料収入の増加を図りました。</li> <li>・平成17年度の条件緩和債権の判定基準となる「基準金利」について、保全率ごとの基準金利を決定しました（平成17年12月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費について、「経費支出内訳表」にて毎月の管理を行いました。</li> <li>・平成17年度の条件緩和債権の判定基準となる「基準金利」について、保全率ごとの基準金利を決定しました（平成17年12月）。</li> <li>・「投資信託」において、新たに3つの商品を追加（平成18年2月）するなど、引続き運用商品の取扱いを強化し、役務取引における手数料収入の増加を図りました。</li> </ul>	

(豊橋信用金庫)

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
2. 経営力の強化						
(3) ガバナンスの強化						
(その2) 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上						
・ 半期開示の内容充実についての検討と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期開示において、会員や地域の皆様が理解し易いものとなるように、全国信用金庫協会から示された開示方針等を参考に、開示方法および開示項目を検討してまいります。</li> <li>平成 17 年 10 月末までに、全国信用金庫協会から示される開示方針を参考に、開示方法及び開示項目を検討し、半期ディスクロージャー誌を作成してまいります。</li> <li>ホームページでの開示を検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会から示された開示方針等に基づき、開示方法および開示項目を検討してまいります。</li> <li>平成 17 年 10 月末までに、全国信用金庫協会から示される開示方針を参考に、開示方法及び開示項目を検討し、半期ディスクロージャー誌を継続して作成してまいります。</li> <li>ホームページでの開示を検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の実績、全国信用金庫協会から示された開示方針等に基づき、開示方法および開示項目を検討してまいります。</li> <li>平成 18 年 10 月末までに、全国信用金庫協会から示される開示方針を参考に、開示方法及び開示項目を検討し、充実した半期ディスクロージャー誌を継続して作成してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会に 17 年度の業界としての開示方針等を確認し、これに基づき開示項目は前年度と同様として、半期ディスクロージャー誌発行の準備を行いました。</li> <li>平成 17 年 10 月、半期ディスクロージャー誌「豊橋信用金庫の現況(2005 年度上半期)」を発行しました。</li> <li>ホームページへの開示に向け、当金庫ホームページの内容変更について、ホームページ制作会社と検討を開始しました。</li> <li>平成 18 年 1 月開催の「総代懇談会」にて、半期ディスクロージャー誌等を用いて業況説明を行うとともに、その内容等を地元紙に公表しました。</li> </ul>		
・ 総代会に一般会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みについて、これまでの取組みを踏まえた検討および実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌に「総代会の仕組み」・「総代候補者の選考基準」・「総代の選任方法」・「総代会の決議事項」・「総代の氏名」の 5 項目を継続して掲載してまいります。</li> <li>総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行います。また、総代懇談会（臨時総代会）にて、半期における当金庫の活動や業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表します。</li> <li>全国信用金庫協会から新たに方針等が示された場合は、示される方針等に基づき、総代会の機能整備を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌へ「総代会の仕組み」等 5 項目を掲載します。</li> <li>総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行います。また、総代懇談会（臨時総代会）にて、半期における当金庫の活動や業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌への「総代会の仕組み」等 5 項目の掲載を継続していくとともに、全国信用金庫協会から新たに方針等が示された場合は、示される方針等に基づき、総代会の機能整備を図ってまいります。</li> <li>総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行います。また、総代懇談会（臨時総代会）にて、半期における当金庫の活動や業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年 7 月発行の 2005 年版ディスクロージャー誌に、「総代会の仕組み」・「総代候補者の選考基準」・「総代の選任方法」・「総代会の決議事項」・「総代の氏名」の 5 項目を掲載しました。</li> <li>総代および主要取引先に対し、2005 年版ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行いました（平成 17 年 7 月～8 月）。</li> <li>平成 18 年 1 月開催の「総代懇談会」にて、半期ディスクロージャー誌等を用いて業況説明を行うとともに、総代との意見交換を行い、その内容等を地元紙に公表しました。</li> </ul>		

(豊橋信用金庫)

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
2. 経営力の強化						
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化						
(その1) 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・マニュアルの改正、同プログラムの年度版策定・半期での改正検討を行います。</li> <li>年度計画のプログラムでは、諸規程の整備および研修の実施を2大項目として定め、その進捗・実施状況を取りまとめ、コンプライアンス委員会で協議し、常務会報告後、理事会に四半期毎に報告します。</li> <li>営業店の法令等遵守状況の確認のため、点検項目を定め、年1回以上の臨店を担当部署が実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・マニュアルの改正、平成17年度版コンプライアンス・プログラムの策定を行います。</li> <li>各四半期毎のコンプライアンス・プログラムの進捗・実施状況をコンプライアンス委員会で協議し、常務会報告後、理事会に報告します。</li> <li>営業店の法令等遵守状況の確認のための臨店を行います。</li> <li>コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの見直しの検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・マニュアルの改正、平成18年度版コンプライアンス・プログラムの策定を行います。</li> <li>各四半期毎のコンプライアンス・プログラムの進捗・実施状況をコンプライアンス委員会で協議し、常務会報告後、理事会に報告します。</li> <li>営業店の法令等遵守状況の確認のための臨店を実施します。</li> <li>コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの見直しの検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令の改正と担当部署名変更などに対応し、コンプライアンス・マニュアルを改正し、金庫諸規程の整備と研修体制の充実を重点項目とした平成17年度版のコンプライアンス・プログラムを策定しました。これらを平成17年5月のコンプライアンス委員会で審議し、常務会報告後、理事会承認を受け、全部店に理事長通達で通知しました。</li> <li>四半期毎のプログラムの進捗・実施状況を平成17年5月、7月、10月、平成18年1月のコンプライアンス委員会で協議し、平成17年5月、8月、11月、平成18年1月に開催の理事会で報告しました。</li> <li>法務調査室にて、すべての営業店の法令等遵守状況について点検・確認を臨店で行い、法令等遵守違反行為がないことを確認しました。</li> <li>コンプライアンス・マニュアル、同プログラムの下期見直しを行い、プログラムについては、諸規程を追加して整備する変更を行い、コンプライアンス委員会で審議し、常務会承認を受け、平成17年10月に全部店へ理事長通達で通知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各四半期毎のプログラムの進捗・実施状況を平成17年10月、平成18年1月のコンプライアンス委員会で審議し、平成17年11月、平成18年1月に開催の理事会で報告しました。</li> <li>法務調査室にて、平成17年度下期は16店舗を臨店し、11の点検項目について点検・確認を行い、法令等遵守違反行為がないことを確認しました。</li> <li>コンプライアンス・マニュアル、同プログラムの下期見直しを行い、プログラムについては、諸規程を追加して整備する変更を行い、コンプライアンス委員会で審議し、常務会承認を受け、平成17年10月に全部店に理事長通達で通知しました。さらに、平成18年2月には18年度の見直し作業を開始しました。</li> </ul>	
(その2) 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱規則や事例に基づく職場内研修を実施します。</li> <li>臨店により、取扱い状況把握と周知徹底を図ります。</li> <li>不正プログラム発見システムなどの管理システムの充実を図ります。</li> <li>漏洩等に対する訓練を実施します。</li> <li>他金融機関等の発生事故分析を行うことにより、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内勉強会を実施します。</li> <li>臨店による取扱い状況把握と周知徹底を図ります。</li> <li>不正プログラム発見システムを構築します。</li> <li>漏洩等に対する訓練を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の実績の検証を行う一方、継続して実施していきます。</li> <li>他金融機関等の発生事故分析を行うことにより、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部署にて四半期ごとに1回職場内研修を開催するとともに、営業店に対して事務担当役員会議（平成17年7月・9月開催）を通じて「システム運用管理マニュアル」の具体的な注意事項について説明しました。</li> <li>平成17年5月に個人情報利用の明示状況、個人パソコンの持込状況、電子記憶媒体の管理状況等の確認と周知徹底を図るために全店の臨店を開始しました。</li> <li>パソコン内の不正プログラムを発見するシステムを構築し、平成17年9月から稼働を開始しました。</li> <li>他金融機関等での発生事故（58事例）の分析を行いました。</li> <li>不正プログラム発見システムにより各パソコン内のフォルダを検証し不正なプログラムがインストールされていないことを確認しました。</li> <li>パソコン廃棄時のデータ消去ソフトを平成18年2月に導入しました。</li> <li>情報漏洩対策ソフトの機能を利用した「情報漏えい発生時の調査作業マニュアル」を作成し、平成18年3月に訓練を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報利用の明示状況、個人パソコンの持込状況、電子記憶媒体の管理状況等の確認と周知徹底を図るための臨店を実施しました。（17年12月、18年1月）</li> <li>他金融機関等での発生事故（58事例）の分析を行いました。また、発生事故事例の勉強会を実施し、帳表類の受渡方法の見直しやパソコンを修理のため金庫外に持出す場合の手順を明確化しました。</li> <li>不正プログラム発見システムにより各パソコン内のフォルダを検証し不正なプログラムがインストールされていないことを確認しました。</li> <li>パソコン廃棄時のデータ消去ソフトを平成18年2月に導入しました。</li> <li>情報漏洩対策ソフトの機能を利用した「情報漏えい発生時の調査作業マニュアル」を作成し、平成18年3月に訓練を実施しました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
2. 経営力の強化						
(5) ITの戦略的活用 (その1) ITの戦略的活用 ・ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FTF回線統合等インフラ整備を行います。</li> <li>・口座振替データ等の伝送手順の拡充（FTP）を図る。</li> <li>・共同センターシステム「情報統合システム」についての検討を行っていきます。</li> <li>・稟議処理のワークフロー化を検討します。</li> <li>・インターネットバンキングの取組みを検討します。</li> <li>・電算機のサーバーへの置換え（システム再構築）準備を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FTF回線統合等インフラ整備を行います。</li> <li>・サーバーシステムの概要設計を開始します。</li> <li>・インターネットバンキングの取組みを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ伝送手順の拡充（FTP）を行います。</li> <li>・新オンライン端末機導入に合わせた新機能の検討を行います。</li> <li>・（情報統合システム、印鑑照合システム等）</li> <li>・融資稟議書などの稟議処理のワークフロー化を検討します。</li> <li>・サーバーシステムの詳細設計を開始し、設計終了後、サーバー確認用システムの構築と確認試験を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 9 月にインターネット接続形態を変更し高速化を図るとともに、ファイアウォールを設置しセキュリティの強化などのインフラ整備を行いました。</li> <li>・インターネットバンキングについて、共同事務センターシステムの分析や他金庫の情報収集に着手しました（17 年 9 月）。その後、平成 18 年度からの取扱開始に向け、マニュアルや環境作成等の作業を完了しました（18 年 3 月）。</li> <li>・FTFの回線統合については回線の切替を完了しました（18 年 3 月）。</li> <li>・システムのサーバー化にあたって現行ホストシステムの問題点を中心とした分析を行いました。</li> <li>・現行機器の性能や資源（ソフト含む）等、システム開発環境の調査を行いました。</li> <li>・候補とした新システムのプログラム言語の検証を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットバンキングについて、平成 18 年度からの取扱開始に向け、マニュアルや環境作成等の作業を完了しました（18 年 3 月）。</li> <li>・FTFの回線統合については回線の切替を完了しました（18 年 3 月）。</li> <li>・システムのサーバー化にあたって現行ホストシステムの問題点を中心とした分析を行いました。</li> <li>・候補とした新システムのプログラム言語の検証を開始しました。</li> </ul>	
(6) 協同組織中央機関の機能強化 ① 市場リスクや収益性確保への対応としての市場リスク管理態勢等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫の「信用金庫経営力強化制度」を活用します。</li> <li>・信金中央金庫が提供する収益を還元する機能等の活用を検討します。</li> <li>・市場関連リスク管理態勢については、毎月リスク量を算出（市場リスク総括表）して常務会に報告する一方、リスク管理委員会にて協議、検討していくとともに、理事会にも報告していきます。</li> <li>・市場関連リスクの許容限度額を設定し、リスク管理の高度化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫の「信用金庫経営力強化制度」を引き続き活用していくとともに、信金中央金庫が提供する収益を還元する機能等の活用を検討します。</li> <li>・市場関連リスク管理態勢については、毎月リスク量を算出（市場リスク総括表）して常務会に報告する一方、リスク管理委員会にて協議、検討していくとともに、理事会にも報告していきます。</li> <li>・市場関連リスクの許容限度額を設定し、その余裕状況を算出して、リスク管理の高度化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫より、平成 17 年 3 月期の当金庫の経営状況等についての経営分析を受けるなど、「信用金庫経営力強化制度」の活用を図りました。また、余裕資金の運用効率向上のため、信金中央金庫の提供する「SCB延長特約付定期預金」や「特別定期預金」の預入を行いました（17 年 12 月）。</li> <li>・市場リスクのリスク量を算出し、「市場リスク総括表」にて毎月常務会に報告するとともに、平成 17 年 5 月より理事会に報告、リスク管理委員会にて協議・検討を開始しました。</li> <li>・平成 17 年 6 月に、平成 17 年度の市場リスクへの配賦自己資本額（「許容リスク限度額」）を設定し、以後、その余裕状況について、毎月常務会に報告するとともに、リスク管理委員会にて協議・検討を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕資金の運用効率向上のため、信金中央金庫の提供する「SCB延長特約付定期預金」や「特別定期預金」の預入を行いました（17 年 12 月）。</li> <li>・市場リスクのリスク量について、「市場リスク総括表」にて、2 か月に一度理事会への報告をしました（17 年 11 月、18 年 1 月、18 年 3 月）。</li> <li>・市場関連リスクについて、毎月「許容リスク限度額の余裕状況」を常務会にも報告するとともに、リスク管理委員会（17 年 10 月、18 年 1 月）で協議・検討を行いました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示						
(その1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来からの地域貢献等に関する情報開示を継続するとともに、中小企業金融の再生のために取扱いを開始した融資商品（「とよしん創業支援ローン」、「とよしんビジネスローン」等）の取扱い実績について、ディスクロージャー誌等にて情報開示を行います。</li> <li>駅前出張所に豊橋市制 100 周年に因んだ電照看板を設置し、豊橋市中心市街地活性化に向けた貢献をしていくなど、豊橋市制 100 周年事業へ地元金融機関として参画していきま。</li> <li>平成 17 年 10 月発行予定の半期ディスクロージャー誌にて、地域貢献活動についての情報開示を行います。</li> <li>「とよしんクラシックコンサート」を開催します。</li> <li>毎月行っている営業店紹介ビデオに、当金庫の地域貢献活動を紹介します。</li> <li>現在行っている地域貢献活動が会員や地域の皆様に対してどのように役立っているのかを再確認し、今後の活動に反映させていきます。</li> <li>全国信用金庫協会から示された開示方法等を踏まえ、開示項目及び説明方法を検討し、情報開示を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業金融の再生のために取扱いを開始した融資商品（「とよしん創業支援ローン」、「とよしんビジネスローン」等）の取扱い実績について、ディスクロージャー誌等にて情報開示を行います。</li> <li>駅前出張所に豊橋市制 100 周年に因んだ電照看板を設置し、豊橋市中心市街地活性化に向けた貢献をしていくなど、豊橋市制 100 周年事業へ地元金融機関として参画していきま。</li> <li>平成 17 年 10 月発行予定の半期ディスクロージャー誌にて、地域貢献活動についての情報開示を行います。</li> <li>「とよしんクラシックコンサート」を開催します。</li> <li>毎月行っている営業店紹介ビデオに、当金庫の地域貢献活動を盛り込んで紹介しま。</li> <li>現在行っている地域貢献活動が会員や地域の皆様に対してどのように役立っているのかを再確認し、今後の活動に反映させていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の進捗状況の公表や 2006 年ディスクロージャー誌にて地域貢献活動に関する情報開示を行います。</li> <li>中心市街地活性化に向けた新たな経済的貢献と豊橋市制 100 周年の事業内容への、地元金融機関として更なる参画について検討します。</li> <li>「とよしんクラシックコンサート」、あるいはその他の文化貢献の実施を検討します。</li> <li>平成 18 年 10 月発行予定の半期ディスクロージャー誌にて、地域貢献活動についての情報開示を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業金融の再生のために取扱いを開始した融資商品（「とよしん創業支援ローン」、「とよしんビジネスローン」等）の取扱い実績について、2005 年版ディスクロージャー誌およびホームページにてその実績を開示しました（7 月）。</li> <li>豊橋市制 100 周年記念事業の映画製作への寄付など、市制 100 周年事業へ地元金融機関として参画しました。また、平成 17 年 9 月 13 日に開店した駅前出張所に市制 100 周年に因んだ電照看板を設置し、豊橋市中心市街地活性化に向けた貢献しました。</li> <li>平成 17 年 9 月より、当金庫の豊橋市制 100 周年記念事業参画などの地域貢献活動について、営業店での放映ビデオにて紹介した。</li> <li>「第 10 回とよしんクラシックコンサート」を開催しました（11 月 12 日）。</li> <li>平成 18 年 1 月に開催した「総代懇談会」にて、当金庫の地域貢献活動などについて説明を行うとともに、その内容について地元紙にて公表しました。</li> </ul>		
(その2) 充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置を行います。</li> <li>相談等の担当部署・住所・電話番号・FAX・Eメールアドレスをホームページに掲載します。</li> <li>利用者の利便性向上のため、顧客からよくある質問・相談等の回答事例を作成して、ホームページへ掲載していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年 9 月に旧駅前支店跡地に「お客様相談所」を設置します。</li> <li>相談等の担当部署・住所・電話番号・FAX・Eメールアドレスをホームページに掲載します。</li> <li>よくある質問・相談等の回答事例を作成してホームページへ掲載していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組みを継続するとともに、取組実績を検証し、それを踏まえた効果的な施策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年 9 月 13 日、旧駅前支店跡地に相談窓口として「お客様相談所」を設置して、顧客の利便性向上を図りました。</li> <li>相談等の担当部署・住所・電話番号・FAX・Eメールアドレスをホームページに掲載しました（17 年 9 月）。</li> <li>ホームページへの「よくある質問・相談等の回答事例」掲載に向け、準備を開始した。</li> <li>「よくある質問・相談等」として、顧客からあ質問等とその回答例をホームページへ掲載しました（18 年 1 月）。</li> </ul>		

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
3. 地域の利用者の利便性向上						
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行っています。また、総代懇談会（臨時総代会）にて、半期における当金庫の活動や業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表している活動を継続して行います。</li> <li>・年1回、定期的に利用者満足度アンケート調査を実施します。</li> <li>・アンケート調査の結果を踏まえて、当金庫の経営へ反映させ、その結果を公表していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行います。また、平成18年1月に総代懇談会（臨時総代会）を開催し、業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表していきます。</li> <li>・地域の利用者に対し、利用者満足度アンケート調査を実施し、集計・分析を行い、改善すべき項目があった場合は改善策を策定するなどして、当金庫の経営へ反映させていただきます。また、その結果を公表していく準備を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に実施したアンケート結果に基づき経営へ反映させた事項等について、公表していきます。</li> <li>・総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行います。また、平成19年1月に総代懇談会（臨時総代会）を開催し、業況説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表していきます。</li> <li>・地域の利用者に対し、利用者満足度アンケート調査を実施し、集計・分析を行い、改善すべき項目があった場合は改善策を策定するなどして、当金庫の経営へ反映させていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年7月、2005年版ディスクロージャー誌の発行に伴い、当金庫役員が総代および主要取引先に対し、ディスクロージャー誌の配布時に業況説明や意見収集を行いました。</li> <li>・平成17年8月に全国信用金庫協会より示された方針「利用者満足度の向上に向けた取り組みについて」に基づいて、利用者満足度アンケートの調査項目・方法等について検討を開始しました。</li> <li>・平成18年1月に開催した「総代懇談会」にて、当金庫の活動状況や業況等の説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表しました。</li> <li>・利用者満足度アンケートを全営業店にて実施（合計で800先の調査票を回収）しました。その結果を集計・分析し、経営への反映を検討しました（18年2月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年1月に開催した「総代懇談会」にて、当金庫の活動状況や業況等の説明等を行うとともに、地元紙にてその内容を公表しました。</li> <li>・利用者満足度アンケートを全営業店にて実施（合計で800先の調査票を回収）しました。その結果を集計・分析し、経営への反映を検討しました（18年2月）。</li> </ul>	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「田原市新リサイクルセンター整備等事業」（PFI事業）に対して融資による支援を行います。</li> <li>・「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」（PFI事業）について、情報収集を行い、融資による支援ができるよう検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田原市新リサイクルセンター整備等事業」（PFI事業）に対して融資による支援を行います。</li> <li>・「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」（PFI事業）について、事業者等に対する関心表明書の提出等をしていくとともに、情報収集を行い、融資契約の締結について検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実績の検証を行う一方、当地域におけるその他のPFI事業について、継続して情報収集を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「田原市新リサイクルセンター整備等事業」（PFI事業）に対して融資による支援を行いました。</li> <li>・「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」（PFI事業）について情報収集を行い、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊橋市資源化センター余熱利用施設整備・運営事業」（PFI事業）について情報収集を行い、本事業に対するシンジケートローンの融資参加が決定しました。</li> </ul>	

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	17 年 10 月～18 年 3 月	
4. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や地域の皆様がより理解しやすいものとなるように、全国信用金庫協会等から示される開示方法や、他金融機関の開示状況等を踏まえて、継続してホームページ等で公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に、本推進計画の進捗状況について、当金庫ホームページにて公表すべく、全国信用金庫協会から示される開示方針等を踏まえ、開示項目及び開示方法等について検討します。</li> <li>・平成 17 年度上期の進捗状況について、当金庫ホームページにて公表します。</li> <li>・平成 18 年 1 月開催予定の総代懇談会（臨時総代会）にて、業況説明等を行うとともに、進捗状況の概要についても説明をし、その内容を地元紙に公表します。</li> <li>・他金融機関等の公表状況等を参考に、開示項目及び開示方法等を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度（および平成 17 年度下期）の進捗状況について、ホームページにて公表します。</li> <li>・全国信用金庫協会から示される開示方針、他金融機関等の公表状況等を踏まえ、平成 18 年度上期の進捗状況をホームページで公表します。</li> <li>・平成 19 年 1 月開催予定の総代懇談会（臨時総代会）にて、業況説明等を行うとともに、進捗状況の概要についても説明をし、その内容を地元紙に公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度上期の本推進計画の進捗状況について、業界としての開示方針等が決定していませんが、公表に向け、開示項目および開示方法等について検討および準備を開始しました。</li> <li>・平成 17 年度上期の進捗状況について、当金庫独自の要約版（「項目」、「具体的取組策」、「実施スケジュール」、「進捗状況」他）を作成し、健全債権化等の強化に関する実績も含めて、当金庫ホームページにて公表しました（17 年 12 月）。</li> <li>・平成 18 年 1 月に開催した「総代懇談会」にて、当金庫の活動状況や業況等の説明を行うとともに、健全債権化等の強化に関する実績など、進捗状況についても説明をし、地元紙にてその内容を公表しました。</li> <li>・他金融機関のホームページでの進捗状況の開示状況について、開示項目など当金庫と同様であることを確認しました。</li> </ul>		

(豊橋信用金庫)

## 経営改善支援の取組み実績

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$
正常先		4,985	0	0	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,557	77	21	56
	うち要管理先	7	3	1	2
破綻懸念先		319	20	1	19
実質破綻先		151	0	0	0
破綻先		48	0	0	0
合 計		7,067	100	23	77

(注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

(豊橋信用金庫)

## 公表数値目標の達成状況(17年4月～18年3月)

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)		実績  18年3月末 (17年度中) 実績	評価  18年3月末時点での 目標に対する達成 状況の評価 (注5)	「推進計画の進捗 状況(17年度)」に おいて達成状況を 公表(予定を含む) している公表数値 目標 (注6)	備考
	18年3月末 (17年度中) 目標 (注3)	19年3月末 (17～18年度中) 目標 (注4)				
経営改善支援(対象)先数	—	100先	100先	①	○	
経営改善支援先のランクアップ先数	—	25先	23先	①	○	
中小企業大学校への職員派遣数	—	1名	1名	①	○	
豊橋創造大学大学院への職員派遣数	—	1名	1名	①	○	
法令等遵守状況の確認のための臨店回数	1回以上	1回以上	1回	②	○	

(注1)本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2)「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3)「18年3月末(17年度中)目標」については、各年度毎に公表数値目標を設定している場合は18年3月末(17年度中)の公表数値目標を記載すること。なお、各年度毎に公表数値目標を設定していない場合は「—」を記載すること。

(注4)「19年3月末(17～18年度中)目標」については、各年度毎の公表数値目標を設定しているのみで、19年3月末(17～18年度)[2年間]の公表数値目標を設定しない場合は「—」を記載すること。

(注5)「18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

＜「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けている場合＞

「目標を概ね上回り順調」の場合は「①」を記載、「目標に対し概ね順調」の場合は「②」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「③」を記載すること。

＜「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けていない場合＞

「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「①」を記載、「19年3月末(17～18年度中)

(注6)『「推進計画の進捗状況(17年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標』については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「○」を付すこと。

(豊橋信用金庫)